

令和2年第1回臨時会

# 鬼北町議会会議録

開会 令和2年2月10日

閉会 令和2年2月10日

鬼北町議会

# 令和2年第1回鬼北町議会臨時会

令和2年2月10日（月曜日）

## ○議事日程

令和2年2月10日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 予算常任委員会委員の選任について

議案第1号 工事請負契約（鬼北町防災拠点施設新築工事（建築））の締結について

議案第2号 工事変更請負契約（平成30年7月豪雨災害林道復旧事業林道張木線災害復旧工事）の締結について

## ○本日の会議に付した事件

議事に同じ

## ○出席議員（11名）

1番	高橋聖子	2番	中山定則
3番	末廣啓	4番	山本博士
5番	赤松俊二	7番	芝照雄
8番	福原良夫	9番	程内覺
10番	松浦司	11番	山崎保
12番	渡邊眞次		

## ○欠席議員（1名）

6番 松下純次

## ○議会事務局

議会事務局長 谷口浩司 書記 鶴井留美

## ○説明のため出席した者

町長 兵頭誠 亀 副町長 井上建司  
総務財政課長 佐竹誠 農林課長 松本秀治

○事務局長（谷口浩司君）

ご起立願います。

礼。

○議長（渡邊眞次君）

ただいまから、令和2年第1回鬼北町議会臨時会を開会します。

松下純次議員から欠席する旨、届出を受けております。

（午前9時00分 開議）

○議長（渡邊眞次君）

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

おはようございます。

令和2年第1回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今年の冬は、例年と比べて比較的暖冬であるようではありますが、現在のところ過ごしやすい日々が続いておりますが、世界では、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、全世界において不安が続いております。中国をはじめ、世界の感染者数は3万7千人を超え、死亡者は800人を超えており、さらに広がりを見せている状況であります。報道でもありますように、日本に寄港中の大型クルーズ船では、基本的には船舶から降りることもできない生活を余儀なくされている方も大勢いらっしゃり、一刻も早い沈静化を願うものであります。本県でも本日付で、愛媛県感染症対策本部が設置されることとなっており、各地域の保健所において、感染者への接触など、相談窓口を設置する予定とのことであり、当町においても、まずは手洗いなど感染防止の啓発活動を強力に行うなど必要な体制を整えるよう指示を出しているところであります。

本日の臨時会は、工事請負契約の締結案件2件を提案いたしております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。令和2年第1回鬼北町議会臨時会の招集あいさつといたします。よろしくお願ひします。

○議長（渡邊眞次君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位のご協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は鬼北町議会会議規則第127条の規定により、2番、中山定則議員、3番、末廣啓議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、農林課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、予算常任委員会委員の選任についてを議題とします。

予算常任委員会は、令和元年12月13日に開催されました第4回鬼北町議会定例会において、鬼北町議会委員会条例の一部が改正され設置されたもので、委員の定数は12名です。お諮りします。

予算常任委員会委員の選任については、鬼北町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、議長から指名します。

予算常任委員会委員に、

1番 高橋聖子議員、2番 中山定則議員、3番 末廣啓議員、4番 山本博士議員、5番 赤松俊二議員、6番 松下純次議員、7番 芝照雄議員、8番 福原良夫議員、9番 程内覺議員、10番 松浦司議員、11番 山崎保議員、12番 渡邊眞次議員。

以上のとおりです。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、予算常任委員会の委員は、議長指名のとおり決定しました。

予算常任委員会の正副委員長については、鬼北町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会で互選することになっておりますので、これから委員会を開き、互選してください。

しばらく休憩します。

休憩 午前9時7分

再開 午前9時7分

○議長（渡邊眞次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、予算常任委員会において、正副委員長の互選が行われましたので報告します。

予算常任委員会委員長に、程内覺議員。同副委員長に、山本博士議員。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。互選されました正副委員長は、演壇へ整列願います。

ここで代表して、程内覺予算常任委員会委員長から就任の挨拶を受けます。

○9番（程内覺君）

改めましておはようございます。

ただいま委員長に就任しました程内です。山本副委員長共々、初めての会ではありますが、皆さんにご協力いただいて意義ある会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（渡邊眞次君）

日程第5、議案第1号、工事請負契約（鬼北町防災拠点施設新築工事（建築））の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第5、議案第1号、工事請負契約（鬼北町防災拠点施設新築工事（建築））の締結について、提案理由を説明いたします。

一般競争入札に付した鬼北町防災拠点施設新築工事（建築）について、請負契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 鬼北町防災拠点施設新築工事（建築）

2. 契約の方法 一般競争入札

3. 契約の金額 6,820万円

4. 契約の相手方 愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市2番地1、愛媛建設株式会社、代表取締役 坂本信哉 であります。

詳細につきましては、総務財政課長が説明いたしますので、ご審議の程よろしく願います。

○総務財政課長（佐竹誠君）

それでは、日程第5、議案第1号鬼北町防災拠点施設新築工事に係る建物の概要について、図面を基に説明させていただきます。お手元にA3の図面が配付されておりますので、そちらをご覧ください。

最初に1枚めくっていただきまして、右下に番号をふっておりますA6の全体配置図をご覧ください。建築箇所は、商工会跡地で現在の庁舎別館の西側に並べて建築をいたします。

次に、1枚めくっていただきましてA7をご覧ください。A7の平面図ですが、こちらにつきましては、部屋を大きく二分野に分けております。現在の別館にあります危機管理室をそちらに移転して半分は執務室として使用し、残りは災害発生時の様々な対応拠点として大

勢の関係者が参集できるように広い会議室として利用するようにしております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、A8になります。A8の立面図をご覧ください。別館の意匠に考慮し、建物の連続性を活かした外観としております。上段が北立面図、下段が西立面図となっております。

続きまして、1枚あけていただきまして、A14になります。矩計図をご覧ください。外観で見えるところは、隣の別館と同じく、ヒノキの丸太を用いております。部屋の内装は、天井を貼るなどし、見えない所は、杉の角材や集成材等を使い、建築コストの低減に努めております。

また、外観に用いるヒノキ、柱や梁で使用する杉は全て町産材としております。

本日の議会で議決を得られましたら、直ちに請負業者が材を切り出し、約半年間乾燥させた後、9月頃からの建方になると思いますが、竣工は令和3年の2月から3月頃を予定しております。

なお、机等の備品購入に関しましては、令和2年度予算にて計上することとしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊眞次君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○2番（中山定則君）

一般競争入札の状況について、参加者等の説明をお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

中山議員のご質問に対しまして、総務財政課長から説明をさせます。

○総務財政課長（佐竹誠君）

それではお答えをいたします。建築業法第3条に基づく建築工事業の許可を受け、宇和島市、鬼北町、松野町に本店を有し、愛媛県建設工事請負業者選定要領に基づく建築工事業の等級がA等級以上のもので、法第27条の23第1項の規定に基づく、経営事項審査を受けているものであることとしております。

なお、関係する業者につきましては、町内でありますと愛媛建設、町外は宮田建設と二宮工務店で宇和島市であります。

○2番（中山定則君）

実際に申し込みがあったのは何社でしたか。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長から答弁をさせます。

○総務財政課長（佐竹誠君）

3社になります。

○議長（渡邊眞次君）

中山議員よろしいですか。

○2番（中山定則君）

はい。

○議長（渡邊眞次君）

ほかにありませんか。

○9番（程内覺君）

ここで言う主な業務は何か、今ある商工会と一緒にしている拠点はどのように取り扱うのか、雨に濡れずに移動することができるのか3点お伺いします。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長から答弁をさせます。

○総務財政課長（佐竹誠君）

業務内容につきましては、これまで別館に危機管理室をおいておりましたが、その機能をこちらに移すということで考えております。

それから雨に濡れない対応ということではありますが、軒を少し長くしておったと思いますが、そういったところについても配慮しております。

今商工会で使っているところにつきましては、引き続き防災の機能がありますので、そちらは現在と同じ形で使用するというように考えております。

○町長（兵頭誠亀君）

補足をいたします。業務の件ですが、3年間の内に大きな災害があったり、その前の年のマイナス10度を超えるような徹夜の作業が3日間続いたとき、それぞれ関係者が集まった時にいっぱい会議そのものも立ってやっていた状況がありまして、これから先の震度7が予想されます南海トラフ地震のときには、それ以外に警察、消防、県、国等の機関が入っていただかなければならないということがありますので、今の状況では大変手狭であると実感しております。その当時からなるべく早くこのような施設をつくりたいという思いがありまして今回これに踏み切ったということでもありますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（渡邊眞次君）

程内議員よろしいですか。

○9番（程内覺君）

はい。

○議長（渡邊眞次君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、工事請負契約（鬼北町防災拠点施設新築工事（建築））の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、工事変更請負契約（平成30年7月豪雨災害林道復旧事業林道張木線災害復旧工事）の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第6、議案第2号、工事変更請負契約（平成30年7月豪雨災害林道復旧事業林道張木線災害復旧工事）の締結について、提案理由を説明いたします。

平成31年3月22日付け請負契約を締結した平成30年7月豪雨災害林道復旧事業林道張木線災害復旧工事の設計変更に伴い、請負金額に差異を生じたので、変更契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 工事名 平成30年7月豪雨災害林道復旧事業林道張木線災害復旧工事
2. 契約の金額 変更前4, 105万3千円、変更後5, 290万円
3. 契約の相手方 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲203番地2、御荘造園開発株式会社、代表取締役 松田正人 であります。

詳細につきましては農林課長が説明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林課長（松本秀治君）

それでは、今回、工事変更請負契約を締結することについて、議会の議決を求めております平成30年7月豪雨災害林道復旧事業林道張木線災害復旧工事の設計内容変更についてご説明します。

今回の工事につきましては、平成30年7月3日から7月8日にかけての平成30年7月豪雨により、林道法面が40m上部から大きく崩落し、斜面の安定を図るため、崩土除去及び現場吹付法砕工での法面保護を主たる復旧計画とし工事を行っております。

当工事の当初概要は、崩土の除去553<sup>m</sup>、崩土路肩の盛土49<sup>m</sup>、残土処理476<sup>m</sup>、崩落法面の整形329.6<sup>m</sup>、現場吹付法砕工による法面保護工1,108.4<sup>m</sup>、植生シートによる盛土法面保護工55.5<sup>m</sup>での復旧計画としておりましたが、崩土除去を進めていく中で、当初の想定より深く崩壊していることが判明し、これにより、崩土の除去、現場内盛土及び現場吹付法砕工並びに植生シート工を増やす必要が生じました。そのため、崩土除去を当初553<sup>m</sup>から894<sup>m</sup>とし341<sup>m</sup>増、現場内盛土を当初49<sup>m</sup>から440<sup>m</sup>とし391<sup>m</sup>増、現場吹付法砕工を当初1,108.4<sup>m</sup>から1,197.7<sup>m</sup>とし89.3<sup>m</sup>増、植生シート工を当初55.5<sup>m</sup>から441.8<sup>m</sup>とし386.3<sup>m</sup>増となりました。

また、崩土には、元々植林していましたが大量の杉の幹や根株が混入しており、それら危険木の除去及び産廃処理が追加となっております。

その他、当工事は工事用道路として町道張木線を利用しておりますが、残土処理及び資材運搬等により相当数の車両を通行させる必要があるため、すでに路面に変状のある個所や脆弱な路肩を保護するため、敷鉄板による保護を行っております。

以上のような理由により、変更前契約額4, 105万3千円に対し、1, 184万7千円

増額しました5, 290万円での変更契約を締結するものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊眞次君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号、工事変更請負契約（平成30年7月豪雨災害林道復旧事業林道張木線災害復旧工事）の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊眞次君）

以上で、本臨時会の会議に付された事件はすべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和2年第1回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました議案2件につきましては、原案のとおり議決いただきまして誠にありがとうございました。

現在当町におきましては、令和2年度当初予算編成の最終段階を迎えておりますが、町を取り巻く厳しい状況等を踏まえ、財源の適正運営と確保を図るため、最後の詰めの段階の作業を行っているところであります。

私といたしましても、より一層新たな思いを胸に抱き、町政の発展に邁進いたしたいと考えているところであります。

議員各位におかれましても、今後とも引き続きご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。令和2年第1回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡邊眞次君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○事務局長（谷口浩司君）

起立願います。  
礼。

閉会 午前9時31分

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（2番）

鬼北町議会議員（3番）